

変 更 理 由

3・5・11 号中央幹線は、昭和 42 年に都市計画決定され、整備が進められてきた。

当初は、旧榛原町と旧相良町を結ぶ幹線道路であった市道片浜静波線（旧国道 150 号）との接続部を起点とし、旧榛原町の市街地を經由して吉田町との境界を終点として都市計画決定していた。

しかし、平成 5 年には南遠幹線・榛南幹線（国道 150 号）が都市計画決定され、旧榛原町と旧相良町を結ぶ幹線道路として整備されており、現在、市道片浜静波線（旧国道 150 号）は旧榛原町と旧相良町を結ぶ幹線道路としての役割は果たしていない。

そこで、榛南幹線（国道 150 号）につながる市道鹿島追廻線との接続部を起点とし、円滑な交通ネットワークを確保するため、本案のとおり変更する。